

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

取引先の皆様との情報の共有を更に強化し、業務効率化を促進します。特に、リスク発生時は相互間の情報交換を迅速に行い、持続可能に対応できるサプライチェーンの構築に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じるとともに、弊社からも働きかけ、協議の場を持ちます。

（取引対価の見直しに関して、定期的にコミュニケーションを図ってまいります）

また、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定については、双方合意の上で金額を決定し、決定見積書として受領します。

②型管理などのコスト負担

下請事業者との協議・合意に基づく型取引の適正化に努めます。不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して量産終了後の型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請事業者に対する支払い条件については、段階的に取り組み、将来的に振興基準の内容に沿えるよう努力いたします。

④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の

無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 当社は「CSR 調達ガイドライン」を定め、これを取引先と共有し、また取引先が取り組むCSR活動への支援を行い、信頼に基づいた持続的な取引関係の構築に努めます。
- 「下請代金支払遅延等防止法」および「振興基準」の内容・趣旨を理解し、これに基づいた行動を徹底するよう、継続的な社内教育を実施いたします。
-

2022年3月29日

(2024年3月19日更新)

ニッタ株式会社

企業名

代表取締役社長 石切山 靖順

役職・氏名（代表権を有する者）